

○蓮田白岡衛生組合職員出前講座実施要綱

平成27年3月25日要綱第2号

(目的)

第1条 この要綱は、蓮田市民及び白岡市民（以下「市民」という。）が開催する学習会等に蓮田白岡衛生組合職員（以下「職員」という。）を派遣し、事務事業の説明及びごみの減量化並びに資源化を図るため、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再利用、リサイクル：再生利用）等に関する情報の提供を行う講座（以下「出前講座」という。）を実施することにより、市民の環境行政に対する理解及び関心を深め、循環型社会構築に寄与することを目的とする。

(利用者)

第2条 出前講座を利用することができる者は、市内に在住、在勤又は在学する者でおおむね10人以上の者で構成する団体又はグループ（以下「団体等」という。）とする。

(実施)

第3条 出前講座は、市民の要望に基づき、管理者が必要と認めたものを実施するものとする。

(実施基準)

第4条 出前講座は、12月29日から翌年1月3日までの日を除く午前9時から午後5時までの時間で、1講座当たり原則として90分以内とする。ただし、管理者が必要と認めた場合は、この限りでない。

(実施会場等)

第5条 出前講座の会場は、蓮田市内及び白岡市内とする。ただし、管理者が必要と認めた場合は、この限りでない。

2 出前講座会場の確保、開催の準備等は、団体等において行うものとする。

(費用負担等)

第6条 出前講座における職員派遣に要する費用は、無料とする。ただし、次に掲げる費用は、団体等が負担する。

- (1) 会場等の借上料
- (2) 出前講座に係る材料費
- (3) 出前講座に係る書籍の経費
- (4) その他出前講座に必要な経費

(講座内容)

第7条 出前講座の内容は、毎年庶務課が別に定めるものとする。

(事務の所管)

第8条 出前講座への職員派遣に係る事務は、当該出前講座を所管する課等（以下「所管課」という。）が行うものとする。

(申込方法)

第9条 出前講座の実施を希望する団体等の代表者は、出前講座を開催しようとする日の2月前から2週間前までに、蓮田白岡衛生組合職員出前講座実施申込書（様式第1号）（以下「申込書」という。）を管理者に提出しなければならない。

2 団体等の代表者は、前項の規定により提出した申込書の内容に変更等が生じたときは、所管課と協議するものとする。

(承認及び不承認)

第10条 管理者は、前項の規定により申込みがあったときは、所管課と調整した上で職員派遣

の可否を決定し、蓮田白岡衛生組合職員出前講座実施承認・不承認決定通知書（様式第2号）により団体等の代表者へ通知するものとする。

（職員派遣の可否基準及び承認の取消し等）

第11条 管理者は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、職員派遣を承認せず、職員派遣の承認を取り消し、又は職員派遣を中止するものとする。

- （1） 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれがあるとき。
- （2） 政治、宗教又は営利を目的とした催し等を行うおそれがあるとき。
- （3） 出前講座の目的に反するおそれがあるとき。

2 前項の規定により団体等が損失を受けても、管理者はその責めを負わないものとする。

（実施報告）

第12条 所管課長は、出前講座の終了後速やかに蓮田白岡衛生組合職員出前講座実施報告書（様式第3号）を管理者に提出するものとする。

（補則）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

蓮田白岡衛生組合出前講座内容（第7条関係）

講座名	内容	所管課
環境センターの事業について	環境センター事業概要について説明します。	庶務課
ごみの資源化について	ごみの資源化について学びます。	庶務課
3Rについて	循環型社会を構築するための3Rについて学びます。	廃棄物対策課
環境問題講座	自然環境やエネルギー問題など現代の環境について学びます。	廃棄物対策課
有料指定ごみ袋制度について	指定ごみ袋の導入経緯などについて説明します。	廃棄物対策課
ごみの収集等について	ごみの収集に関することや集積所の管理等について学びます。	廃棄物対策課
ごみの処理について	燃えるごみ、粗大ごみ処理施設について学びます。	施設管理課
し尿の処理について	し尿処理施設について学びます。	施設管理課

様式第1号 (第9条関係)

蓮田白岡衛生組合職員出前講座実施申込書

年 月 日

蓮田白岡衛生組合管理者 あて

団体等の名称 _____

代表者住所 _____

氏 名 _____

電 話 番 号 _____ () _____

次のとおり出前講座を申込みます。

日 時	年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
講 座 名	
実 施 会 場	名 称 : ----- 所在地 :
参 加 予 定 人 数	人
団 体 等 の 概 要	活動内容、人員構成を記入 -----
備 考	特に希望する内容を記入 -----

様

蓮田白岡衛生組合
管理者

蓮田白岡衛生組合職員出前講座実施（承認・不承認）決定通知書

年 月 日付けで申込みのありました出前講座について、次のとおり（承認・不承認）したので、蓮田白岡衛生組合職員出前講座実施要綱第10条第1項の規定により通知します。

決定事項	承認 ・ 不承認
日時	年 月 日 () 時 分～ 時 分
講座名	
実施会場	名称：
	所在地：
派遣職員	所管課
	職名 氏名
	電話
不承認の理由	

様式第3号 (第12条関係)

蓮田白岡衛生組合職員出前講座実施報告書

年 月 日

蓮田白岡衛生組合管理者 あて

所管課長名

出前講座が終了したので、蓮田白岡衛生組合職員出前講座実施要綱第12条の規定により、次のとおり報告します。

日 時	年 月 日 () 時 分～ 時 分
講 座 名	
実 施 会 場	名 称 :
	所在地 :
団体等の名称	
派 遣 職 員	課名
	係 (担当) 名
	氏名
参 加 人 数	人
備 考	今回の出前講座で気付いたことなどを記入

※ 資料等がある場合は、添付すること。